



しょうがいしゃ さ べつ かいしょうほう と みる やくしょ
障害者差別解消法で都民、役所、
 かいしゃ みせ き たい
会社・お店などに期待されていること。

と みる みな き たい
都民の皆さんに期待されていること

- 1 しょうがいしゃ さ べつ かいしょうほう もくてき ないよう り かい
障害者差別解消法の目的と内容を理解し、
- 2 たち ば じ ぶん すす と く
それぞれの立場で自分から進んで取り組む。
- 3 り かい きょうりょく もと しょうがい り ゆう さ べつ かいしょう すい しん
そうした理解と協力の下、障害を理由とする差別の解消を推進する。

ささ あ だいい ぽ あいて し
 支え合う、その第一歩は、相手を知ること。
 ぼく ちか
 僕たちの近くにも
 しょうがい ひと き
 障害のある人がいることに気づき、
 ほうりつ まな と く
 この法律を学んで取り組んでいきましょう！



やくしょ かいしゃ みせ き たい
役所、会社・お店などに期待されていること

たい おう ようりよう
対応要領

くに とどう ふけん く しちょうそん やくしょ はたら ひと てきせつ たいおう
 国や都道府県、区市町村などの役所で働く人が適切に対応するために、
 やくしょ つく ようりよう
 それぞれの役所が作ることとされている要領。
 とうきょうと しょくいんたいおうようりよう さくせい
東京都も職員対応要領を作成しています。

たい おう し しん
対応指針

かいしゃ みせ てきせつ たいおう くに やくしょ つく
 会社やお店などが適切に対応できるように、国の役所が作ることとされ
 ているルール。会社・お店などには、この対応ルールを参考にして、自主
 てき とりくみ き たい
的な取組が期待されています。

